

ふるさと歴史散歩

〔第109回〕 出合清水が今出川清水で、今出川清水が出合清水 その四

地名は単なる記号や符牒（ふだう）と
 いったものではなく、その
 土地に古い時代から居住し、
 生活した人々の歴史や精神史
 （台風や落雷などの自然現象
 を神の存在と信じて敬い、時
 には畏れ（おそ）を紐解く貴重な手
 掛かりである。そして地名は、
 その土地と結びついた民俗、
 習慣、生産活動や信仰、文化
 といった、それぞれの時代に
 生きた人々の姿と心が、その
 中に内蔵されて今日まで伝え
 られたものでもある。

しかし一方において地形の
 変化や戦国城主の支配、幕藩
 体制下の制度的変更などに
 伴って多くの地名が付され、
 同時に時代の流れと共に衰亡
 し忘れ去られたものも少なく
 ない。これは府中町でも例外
 ではなく、町内の地名の変化
 は、鎌倉時代は田所文書、近
 世は各寺院の過去帖と藩政時
 代の『国郡志下調べ書出し帖』
 などで知ることができる。詳
 細は『安芸府中町史 第一巻』

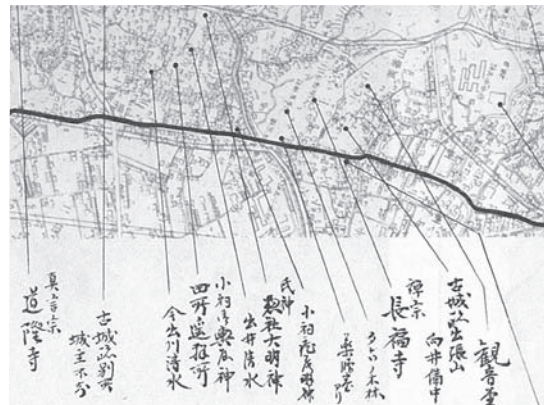
「町内地名の由来」（121
 ～141ページ）にあるが、
 これを見ると、昭和50年から
 の新住居表示で昔からの伝統
 的な地名の多くが消えた代わ
 りに大字、小字の一部が町内
 会の名として残る。

第二次大戦後、頻々（ひんぴん）と行わ
 れた行政区画整理は、行政文
 書や郵便物の配達に利便な点
 で評価できるが、その半面、

歴史的な意味を持つ地名や伝
 説または伝統的のものに由来す
 る地名、由緒ある地名、特に
 大字・小字クラスの地名

が、歴史的な風土からい
 とも簡単に切り離されて
 消えていったことは極め
 て残念である。

文化財は、とかく何か
 高尚なものとして距離を
 おいて考えがちである
 が、もともと人々の日常
 生活に深く根ざしたもの
 で、指定文化財や指定を
 受けていないに関係なく
 歴史的遺産として大切に



安芸郡和庄村より矢賀村迄道筋袖控〔抄〕の部分拡大図

すべきものである。そして文
 化財保護の基本的精神は、そ
 れを後世に伝えることにある。
 将来を担う子供たちに、
 教育的見地からも町内の文化
 財を正しく継承させて行く責
 任と役目が私たちの世代にあ
 るのは言うまでもない。地域
 社会の文化財を見直し、身近
 な文化財に関心を持ち、それ
 らに目を向けることを養え
 ば、より多くの文化財に対す
 る理解も深まり、郷土の歴史
 の流れをつかむ第一歩となる
 であろう。

府中町文化財保護審議会会長
 島根県立大学名誉教授
 横田 慎昭



正しいごみ出しにご協力を

府中町環境センター（八幡四丁目1-1） ☎286-3266



ごみの特別収集

午前8時30分までにゴミステーションに出してください。

12/31 (月)	普通ごみ【月・木曜日収集地区】 有価物【月曜日収集地区】の収集は行いません
1/14 (月/祝)	普通ごみ【月・木曜日収集地区】 有価物【月曜日収集地区】 (新聞・雑誌、ダンボール、衣類、ビン・缶・金属類)

※環境センターへの持ち込みは受け付けていません。
 ※12月31日(月)の有価物収集は行いません。

有価物収集

再資源化のため、有価物は品目別に(新聞・雑誌、
 ダンボール、衣類、ビン・缶・金属類)の順に収集して
 います。すでに収集が終わっている品目は、後から出
 さないでください。みなさんのご協力が必要です。

ごみの不法投棄は、犯罪です！
 不法投棄を目撃した人は、警察に通報してください。

環境センターへのごみの持ち込み受け付け

年始は、1月4日(金)から平常どおり業務を開始します。
 たいへん込み合いますので、時期をずらすなどご協力をお
 願いします。また、ゴミステーションに出す要領で分
 別のうえ、持ち込んでください。

受付時間【時間厳守】

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

庭木を剪定したら

庭木を剪定した枝は50cm以下に切って、30cm以下に束
 ねて、小さな枝、草や葉は中身の見える袋に入れて環境
 センターに自己搬入してください。(3束・3袋以上)
 少量の場合(2束・2袋まで)は、普通ごみです。

ごみを出す時間に気をつけてください！
 前日の夜や早朝に出すとカラスが見つけて荒らすことがあります。